（公　印　省　略）
令和　　年　　月　　日

保　護　者　様

富岡市立南中学校
校長　岩井　善彦

# 出席停止について

あなたのお子さまは、**出席停止**となりました。それは、今回感染した疾病が学校保健安全法施行規則により、**「学校で予防すべき感染症」**と指定されているためです。出席停止の期間の基準は、下記のとおりです。なお、登校するときは、**治癒証明書**が必要となりますので、医師に記入していただいて学校へ提出してください。

記

| | 学校において予防すべき感染症 | 出席停止の期間の基準 | |
|---|---|---|---|
| 第１種 | エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱<br>痘そう　南米出血熱　ペスト<br>マールブルグ病　ラッサ熱<br>急性灰白髄炎　ジフテリア<br>重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳコロナウイルス）<br>鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）<br>新型コロナウイスル感染症（COVID-19） | 治癒するまで。 | |
| 第２種 | インフルエンザ（H5N1 除く） | 発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで。 | 医師が感染のおそれがないと認めたときはこのかぎりではない。 |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 | |
| | 麻疹 | 解熱した後、３日を経過するまで。 | |
| | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 | |
| | 風疹 | 発疹が消失するまで。 | |
| | 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで。 | |
| | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後、２日を経過するまで。 | |
| | 結核 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで。 | |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで。 | |
| 第３種 | コレラ　細菌性赤痢　腸管出血性大腸菌感染症<br>腸チフス　パラチフス<br>流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎<br>その他の感染症 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで。 | |

---------- き　り　と　り　せ　ん ----------

## 治　癒　証　明　書

学校名　　富岡市立南中学校　　年　組　番　氏名

病名（　　）

月　日より上記の疾病のため出席停止となっていましたが、他に感染のおそれがなくなったので　月　日より出席してよいと認めます。

令和　　年　　月　　日

医療機関
医師名　　印